

**富田林市非常勤職員（会計年度任用職員）「幼児教室保育士」
採用資格試験実施要領（令和4年度12月採用予定）**

1. 募集職種、募集人数及び受験資格

- (1) 募集職種 幼児教室非常勤保育士
- (2) 募集人数 1人
- (3) 受験資格

保育士資格（地域限定保育士を含む）または幼稚園教諭資格（一種・二種・専修）を取得している人（令和4年4月1日現在）かつ、1年以上の実務経験がある人。

ただし次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験

- (1) 選考方法 書類審査および面接試験
- (2) 面接試験

① 試験日

令和4年11月13日（日）

② 試験会場

富田林市役所（富田林市常盤町1番1号）

※試験時間と場所については、申し込み時にお知らせします。

③ 持参するもの

受験票、黒のボールペン

- (3) 結果発表

令和4年11月末頃までに、可否に関わらず郵送にて通知します。

3. 受験手続

申込書類を持参し、申し込んでください。 ※ 郵送での受付はいたしません。

- (1) 申込期間 令和4年10月24日（月）から11月11日（金）まで（土・日曜日を除く）
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時30分まで
- (3) 申込場所 富田林市役所2階 子育て福祉部 こども未来室
- (4) 申込に必要な書類

- ・採用資格試験申込書（写真貼付・所定の事項を記入。裏面も忘れずに記入してください。）
- ・作文（内容：400字詰で原稿用紙2枚程度。※鉛筆記入不可。テーマの記載不要、1行目に氏名を記載すること）
テーマ：「発達に課題のある子どもへのかかわり方や親への相談・支援のあり方について」
- ・受験票（受験番号以外を記入）
- ・資格証明書（保育士免許等の写し）

4. 採用

(1) 採用資格者名簿への登載

合格者は、採用資格者名簿に登載され、必要に応じて採用される資格が与えられます。
名簿登載期間は、令和5年3月31日までです。

(2) 採用

採用資格者名簿上位から採用します。

(3) 受験資格がないこと又は受験の申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消します。

5. 勤務形態

(1) 任用期間

任用期間は、令和4年12月1日から令和5年3月31日 ※事情により任用時期の事前相談が可能

(2) 勤務場所

レインボーホール（月に数日、保健センターまたは富田林市役所での勤務あり）

(3) 報酬

本市の規程に基づき支給します。

【令和4年度支給実績】月額：190,600円

※1 一時金（2.4ヶ月分）支給有り。ただし、新年度新規採用又は年度途中新規採用の場合、割合調整があります。

※2 昇給有り（上限有り）。

※3 別途本市の規定による交通費支給有り。

(4) 勤務時間等（予定）

週5日勤務 土・日曜日・祝日は原則としてお休みです。

午前9時から午後5時15分まで（休憩時間は正午から13時まで）

(5) 勤務内容

幼児教室（チューリップ教室）の運営及び保護者の指導・相談

※チューリップ教室

市が実施する1歳7か月児健康診査、3歳6か月児健康診査などで、フォローを必要とする幼児や保護者に対して、指導・相談（集団又は個別）に応じ、育児不安などの解消や幼児の健全育成を図る「幼児教室」の愛称。主にレインボーホール等で実施しています。

(6) 休暇

本市の規程に基づき年次有給休暇を付与します。

(7) 保険等

健康保険（介護保険含む）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入。

6. その他

(1) 申込書類は、返却いたしません。

(2) 申込みの際、記載事項や必要書類に不備がある場合は、お返しすることになりますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負えませんので、手続きには十分注意してください。

(3) 申込書に記載された情報は、採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

(4) 受験票記載の「受験上の注意事項」「会場付近図」をよく読んでおいてください。

7. 問い合わせ先

富田林市 子育て福祉部 こども未来室 相談係 0721-25-1000（内線 285）